

会則の変更点

旧会則

【入会】

入会金 2,000円

年会費 3,000円

所属する支部ホームページを確認いただき

「入会申し込み」「入金」願います

⇒ 会員番号が発行されます(支部より連絡)

- SJF学会学術大会 抄録および学術誌を登録された住所に郵送します
SJF学会本部・支部が開催する学術大会・講習会および勉強会への参加料が優遇されます

【会員の継続】

年会費 3,000円

所属する支部ホームページを確認いただき

「入金」願います

※ 年会費を2年間滞納された場合 退会扱いになります

【退会】

所属する支部ホームページを確認いただき

所定の方法で退会届を提出願います

新会則

【会員の継続】

年会費 3,000円

所属する支部ホームページを確認いただき、

「入金」願います

※ 年会費を1年間滞納された場合 退会扱いになります 当該年度の3月末日までに入金をお願いいたします。

【退会】

所属する支部ホームページを確認いただき、所定の方法で退会届を提出願います。 ※退会する場合は当年度の会費を納入していることが前提となります

【休会】

所属する支部ホームページを確認いただき
所定の方法で休会届を提出願います

休会期間は1年単位（4月1日～翌年3月31日）

休会申請受付は、当年4月末日まで

1年後に、休会継続申請が無い場合は、復会扱い

復会后、2年年会費を滞納した場合 退会となります

休会中の学術大会等の参加は非会員扱いとなります

休会中の年会費は免除されます

【休会】

所属する支部ホームページを確認いただき、
所定の方法で休会届を提出願います

休会期間は1年単位（4月1日～翌年3月31日）

休会申請受付は、当年4月末日まで

1年後に、休会継続申請が無い場合は、復会扱い

復会后、1年間年会費を滞納した場合 退会となります

休会中の学術大会等の参加は非会員扱いとなります

休会中の年会費は免除されます

【再入会】

所属する支部ホームページを確認いただき、所定の方法で当該支部に再入会届を提出願います。

なお、会則 第9条1の4) に該当する方の再入会に際しましては

新たに入会金と未納年度1年分の会費および当年度の会費を納入していただきますので、

あらかじめご了承ください